

(公印省略)

長福第 1 2 1 0 号  
令和 5 年 5 月 2 4 日

地域包括支援センター センター長 各位  
居宅介護支援事業所 管理者 各位  
通所型・訪問型サービス事業所 管理者 各位

大分市福祉保健部長寿福祉課長

介護予防・日常生活支援総合事業における新型コロナウイルスに係る  
介護報酬等の臨時的な取扱いの終了について（通知）

平素より介護保険事業の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では令和 2 年 5 月 20 日付け通知（長福第 665 号）において介護報酬等の臨時的な取扱いを認めていたところであります。

しかし、このたび厚生労働省より令和 5 年 5 月 1 日付けで、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更後における対応が示されましたので、本取扱いを終了いたします。つきましては、終了日の翌日より通知の適用をすることはできませんので充分ご注意ください。

記

【終了日】 令和 5 年 5 月 31 日

以上

**【問い合わせ】**

総合事業・ケアプランに関すること

長寿福祉課 地域支援担当班

電話：537-5746

国保連請求に関すること

長寿福祉課 介護給付担当班

電話：537-5742

その他運営に関すること

長寿福祉課 事業推進担当班

電話：537-5744